

問 暖冬時における経済対策は

答 索道・宿泊・商工業者と今後検討



松本喜美人議員

【寡雪(雪不足)時対応と暖冬対策ついて】

問 除雪業者への支払総額と例年対比は。

村長 平成27年度の除雪費は1億2352万円で、過去10年間の平均除雪費は1億6549万円で、例年より4000万円ほど少なめでした。

問 除雪業者への寡雪時対応は。

村長 除雪業者より、稼働時間が少なくて除雪機械の車検、点検整備費の捻出ができないとの意見が寄せられています。長野県では、機械管理費を年間の固定費で支払いがされていますので、近隣市町村の動向を見ながら現在検討しています。

問 観光関連業者の被害状況と、寡雪対策と効果は。

村長 被害状況は、商工会、索道各社、各観光協会に聞き取り調査を行い把握に努めました。回答施設が約60軒のため、村全体の把握には至りませんでした。村では、1000万円の補正を組み観光局を通じて、3社のネットエージェントを活用した誘客に努め、3社の流通金額1億8900万円、対前年比120.8%、宿泊人数1万6318人、対前年比123.8%で白馬エリアでは、金額人数ともに前年を上回りました。

問 暖冬対策の必要の有無と対策は。

村長 寡雪対策の検討過程で、人工降雪機稼働経費の助成や、融資の利子補給の要望がありましたので、索道、宿泊、商工業者等との意見交換の場を設け検討を進めたい。

【各種事業推進に伴う不動産の取得について】

問 土地取得単価の基本姿勢は、実勢地価と基準地価のいずれを重視か。

村長 復興村営住宅は、実勢地価と基準地価のいずれを重視するのではなく、不動産鑑定士に鑑定を依頼し、単価を算出しました。

問 契約に至るまでの流れは。

村長 地権者と用地交渉を行い、昨年度中に合意を得て「公有地拡大の推進に関する法律に基づく協議」や「譲渡所得の特別控除に関する協議」また、社会資本整備交付金の申請手続きが整備後に、契約に至りました。

問 2カ所の民有地買上げ単価と地目は。

建設課長 田と畑で1㎡当たり4910円、雑種地で1㎡当たり4000円です。

問 神城奈良井地区の整備事業では、農地の買上げ単価は1㎡当たり820円。今回は同じ農地が4910円で、雑種地は宅地に準ずる固定資産税を納税しており、農地より安い4000円で村民理解が得られないのでは。

不動産鑑定士の業務は、不動産鑑定評価基準で規定されており、当該不動産は鑑定分析の結果、最有効使用の判定において、分譲住宅用地と判定され、「取引事例比較法」と「地価調査基準地価格」により、標準価格を求めました。

建設課長 不動産鑑定士



造成工事が進む復興住宅用地

【行政視察等に対するビジネス対応について】

問 昨年度の白馬村への視察件数と人数、及び傾向は。

村長 61件で1315名が来村、震災対応等の視察が多く例年より増加しています。

問 県内・県外別の内訳は。

村長 県内26件496名、県外35件819名です。

問 村内への宿泊状況は。

村長 村内宿泊は8件で67名、延べ宿泊数は110泊です。

問 庁内の取組み状況は。

村長 視察の目的により主管課が直接受けしており、宿泊の希望や問合せがあれば観光局につなぎます。